

氏名：西澤 伸明 議員

項目：好気性発酵乾燥方式実証実験予算 4,690千円を減額することについて

**Q 1 : CO<sub>2</sub>削減効果についてどのように判断したのか。期待は限定的などと判断したのか。**

**また、その根拠は**

A 1 : 議員ご質問の CO<sub>2</sub>削減効果につきましては、好気性発酵乾燥方式は、一般廃棄物由來のフラフを原料とした RPF 燃料が、燃料利用事業者において化石燃料の代替燃料として使用されることにより、温室効果ガス排出の削減効果が期待できる方式であると認識しております。

しかしながら、その効果は燃料利用事業者の確保と安定供給が前提となるものであり、当圏域ではその事業性の確実性が確保できていない点が問題であります。

さらに、好気性発酵乾燥方式は、建設および運営を担う事業者が現状 1 社に限られていることなど、安定的かつ継続的に施設を運営するうえで解決すべき課題が多いため、このたびの提案に至った次第です。

**Q 2 : 全員協議会（1月6日）にて示された「調査結果」の中に、塩素濃度を 0.3%以下に抑えるために「産業廃棄物と混合・希釀することにより」とあるが、このことは行政に課せられたカーボンニュートラルの取り組みに逆行すると判断しているのか**

A 2 : 好気性発酵乾燥方式につきましては、当組合の一般廃棄物由來のフラフを原料とした RPF 燃料が、燃料利用事業者において化石燃料の代替燃料として使用されることにより、温室効果ガス排出量の削減に寄与するなど、2050 年カーボンニュートラルの実現に向けた効果が期待できるものと評価しております。

**Q 3 : 好気性発酵乾燥方式には生ごみは欠かせないはずでもあり、構成市町が実施や検討中であり、住民有志のみなさんが努力中である生ごみの「堆肥化」「生ごみの分別」に否定的な影響を及ぼす恐れあり、と判断したことも含まれているのか**

A 3 : 今回の提案におきましては、生ごみの堆肥化や分別が、好気性発酵乾燥方式に否定的な影響を及ぼすものとは判断しておらず、先ほどから申し上げておりますとおり、好気性発酵乾燥方式の事業スキーム上の課題を踏まえ、選択肢から除外する判断を行つたものでございます。

むしろ、生ごみの堆肥化や分別の取組は、議員ご指摘のとおり、住民の皆さまが環境負荷の軽減に主体的に参画いただく実践的な行動だと認識をしており、これまでの各地域でのご協力に対しましては、深く敬意と感謝を感じているところでございます。今後、さらにこうした取組が拡大、充実させていきたいと願っているところでございます。